

(案)

松くい虫防除事業（樹幹注入）請負契約書

- 1 事業名 松くい虫防除事業（樹幹注入）請負
- 2 注入薬剤名 〇〇〇〇〇（農林水産省登録第〇〇〇〇〇〇号）
及び数量 848 本（1 本当たり〇〇m l 入）
- 3 作業場所 佐賀県唐津市 鏡虹ノ松原国有林 126 は林小班外
- 4 作業量及び期間
(1) 樹幹注入剤購入及び施工本数 848 本（別紙 1 作業内訳書のとおり）
(2) 樹幹注入対象木 74 本（別紙 2 事業実施計画書のとおり）
(3) 履行場所 別紙 区域図・実施対象木位置図のとおり
(4) 作業期間 自：令和 7 年 〇〇 月 〇〇 日～至：令和 8 年 2 月 28 日
- 5 作業仕様 別紙、松くい虫防除（樹幹注入）作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円也）
- 7 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
（選択されるものは○印、削除されるものは×印）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提出		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品		第 15 条
×	前金払	分の 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払		第 35 条第 3 項
×	部分払	回以内	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 40 条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定箇所	引渡予定日

9 特約事項

上記請負事業につき、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林事業請負契約約款及び造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書 2 通を作成し、双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 ○ 月○○日

発注者（甲） 佐賀市成章町 2 番 11 号
分任支出負担行為担当官
佐賀森林管理署長 吉岡 哲也 ⑩

請負者（乙） ○○県○○市○○
○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○ ⑩

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

請負者 ○○○共同事業体

代 表 者 ○○○○会社
住所 ○○県○○市○○
○○○○○ ○○ ○○ ⑩

○○○○○会社
住所 ○○県○○市○○
○○○○○ ○○ ○○ ⑩

○○○○○会社
住所 ○○県○○市○○
○○○○○ ○○ ○○ ⑩

作 業 内 訳 書

作業種	林小班	作業区分	対象木 (本)	作業期間		使用材料		備 考
				自	至	品名	数量	
樹幹注入	126 は外	薬剤処理	74	契約日の翌日	R8.2.28	樹幹注入剤	848	唐津
小計								

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
4. 使用材料がある場合は、使用材料規格内訳書を添付すること。

仕様書（１５の５）

松くい虫防除（樹幹注入）作業仕様書

1. 作業実施に当たっては、契約書及び本作業仕様書によるほか、災害防止、作業実施上必要な事項について、作業着手前に監督職員の指示を受けること。

また、作業中においても必要な事項については監督職員の指示によること。

2. 万一、被害等があった場合は、速やかに監督職員へ報告して指示を受けること。

3. 樹幹注入剤の種類、面積、数量、注入量等は、別紙「事業実施計画書」のとおりとする。

（１）注入木の表示を十分確認すること。

（２）松１本当たり薬剤本数は、平均であることから松の径級・樹高及び薬剤の注入量に変化が生じるので、注入本数は監督職員の指示に従うこと。

（３）注入薬剤に官給品があった場合には、物品交付通知書により受領書を提出するとともに事業実行過程の至急薬剤の受払日計表及び精算所により使用数量、残数量等を記入しておくこと。

なお、事業終了後は検査の補完資料として提出すること。

4. 薬剤の保管、取扱い及び被害防止については以下について注意すること。

（１）毒物・劇物に指定された薬剤については、毒物・劇物取締法の規定を遵守すること。

（２）他の薬剤と混合しないこと。

（３）薬剤は、密缶して火気のない倉庫等に厳重に保管すること。

ただし、散布の前日または当日に支給される場合は、この限りではない。

（４）薬剤を取扱う作業員、積込従事者等は、皮膚の露出部を少なくするとともに、防護衣及び保護具等を着用し、薬剤を浴びたり、吸い込んだりしないよう注意すること。

（５）皮膚に薬剤が付着したとき及び作業終了後は、顔、手足等の露出部を石けんでよく洗うとともにうがいをする事。

（６）作業終了後は、防護衣及び保護具等についてもよく洗濯等を行うこと。

（７）薬剤の運搬に当たっては、途中で紛失しないように注意するとともに、積卸しの都度数量の確認をすること。

また、運搬中に薬剤がこぼれないように、容器のふた等のゆるみがないか確認すること。

（８）薬剤の運搬は、当日注入及び空き容器の回収可能な数量のみとし、残量が生じたとしても林内に放置することなく所定の場所へ保管すること。

（９）空になった薬剤の容器は、林内に放置、または、河川等被害を及ぼす恐れのある場所等に投棄することなく、当日の使用量を確認して保管し、監督職員等の検認を受けてから処分すること。

（１０）注入作業中は、付近を巡視し、部外者が立ち入らないように注意し、当日の注入作業が完全に終了した後に退去すること。

5. 薬剤の注入に当たっては以下に注意すること。

（１）薬剤の注入については、所定の注入容器を使用すること。

（２）注入場所は極力、道路及び入林者から見えにくい幹の面とすること。

（３）注入孔は、枝、コブ及び大きな傷の真下を避けて、地際より高さ２m程度の間

とする。

- (4) 注入孔は、やや斜め下向に向けて、直径 6 mm～7 mm、深さ 4 cm～5 cm 程度とする。
- (5) よく切れるドリル刃を使用し、せん孔部に「ささくれ」ができないように穴をあけること。
- (6) 注入孔をあける場合は、樹幹の周囲を出来るだけ、等間隔に千鳥足状に分散させて、せん孔すること。
- (7) 注入器は、薬剤が漏れないように注入孔にしっかり押し込むこと。
- (8) 注入の終了した孔は、癒合剤等でふさぐこと。
- (9) 注入剤の容器は、確実に注入されたことを確認して、必ず当日回収すること。
- (10) 降雨時、降雨直後の使用はしないこと。

6. 作業の実施については、事業記録（日誌、記録写真等）を作成し、当日の実行マツ本数、使用薬剤本数（使用量）等を記入して、必要により監督職員に提示すること。

7. 樹幹注入作業終了にあたっては、完了届を提出する前に注入漏れ、空き容器の回収漏れ等の無いように再度作業区域内を見回り、必要に応じて監督職員の立会を求めること。

8. 作業実施のための諸施設及び労務者の管理等については、労働関係法令を遵守すること。

9. 作業地の火災防止に万全の措置を行い、不注意により失火しないよう注意すること。

10. 作業が終了したときは、監督職員の指示に従い、作業現場の片づけを行うこと。

11. 仕様書等に明記しない作業で、本作業の実施に必要な諸作業は、乙の負担において行うこと。

12. その他

- (1) 作業実施上で立木を伐採する必要がある時、また、立木に損傷を与えた時は速やかに監督職員へ届け出て指示を受けること。
- (2) その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

特約事項（保護事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第20条により対応する。

事業実施計画書

NO.1

位置図 番号	胸高 直径	樹幹注入剤 注入本数	備考	位置図 番号	胸高 直径	樹幹注入剤 注入本数	備考	位置図 番号	胸高 直径	樹幹注入剤 注入本数	備考
321	74	12.0		371	66	11.0					
322	66	11.0		372	66	11.0					
323	76	13.0		373	58	9.0					
324	68	11.0		374	60	9.0					
325			欠番	375	66	11.0					
326	72	12.0		376	56	9.0					
327	62	10.0		377	76	13.0					
328			欠番	378	74	12.0					
329	78	13.0		379	70	11.0					
330	68	11.0		380	68	11.0					
331	66	11.0		381	82	14.0					
332	68	11.0		382	62	10.0					
333	74	12.0		383	60	9.0					
334	92	16.0		384			欠番				
335	78	13.0		385	86	15.0					
336	64	10.0		386	80	13.0					
337	66	11.0		387	84	14.0					
338	64	10.0		388	68	11.0					
339	68	11.0		389	84	14.0					
340	70	11.0		390	60	9.0					
341	68	11.0		391			欠番				
342	72	12.0		392	80	13.0					
343	72	12.0		393	88	15.0					
344	72	12.0		394	84	14.0					
345	70	11.0		395	90	15.0					
346	62	10.0		396	88	15.0					
347	60	9.0		397	72	12.0					
348	68	11.0		398	66	11.0					
349	66	11.0		399	64	10.0					
350	76	13.0		400	90	15.0					
351	74	12.0		E401	56	9.0					
352	68	11.0		E402	56	9.0					
353	62	10.0		E403	64	10.0					
354			欠番								
355	64	10.0									
356			欠番								
357	68	11.0									
358	66	11.0									
359	64	10.0									
360	70	11.0									
361	58	9.0									
362	64	10.0									
363	70	11.0									
364	68	11.0									
365			欠番								
366			欠番								
367	78	13.0									
368			欠番								
369	68	11.0									
370	72	12.0									
小計	43	484.0		小計	31	364.0		小計	0	0	
								NO.1	マツ本数	薬剤本数	
									74	848.0	

令和7年度 松くい虫防除事業(樹幹注入)請負 区域図 鏡虹ノ松原国有林 126は林小班 外



令和7年度 松くい虫防除事業(樹幹注入)請負 実施対象木位置図①

唐 津 森林事務所

字 鏡虹ノ松原 国有林 126は 林小班外

請 負 実 行 面 積

樹幹注入 作業	74	本
作業		本
作業		本

記番別請負実行面積

作業種	記番	林小班	樹幹注入 対象木本数	樹幹注入剤 目安本数
樹幹注入		126は外	74	848
計			74	848

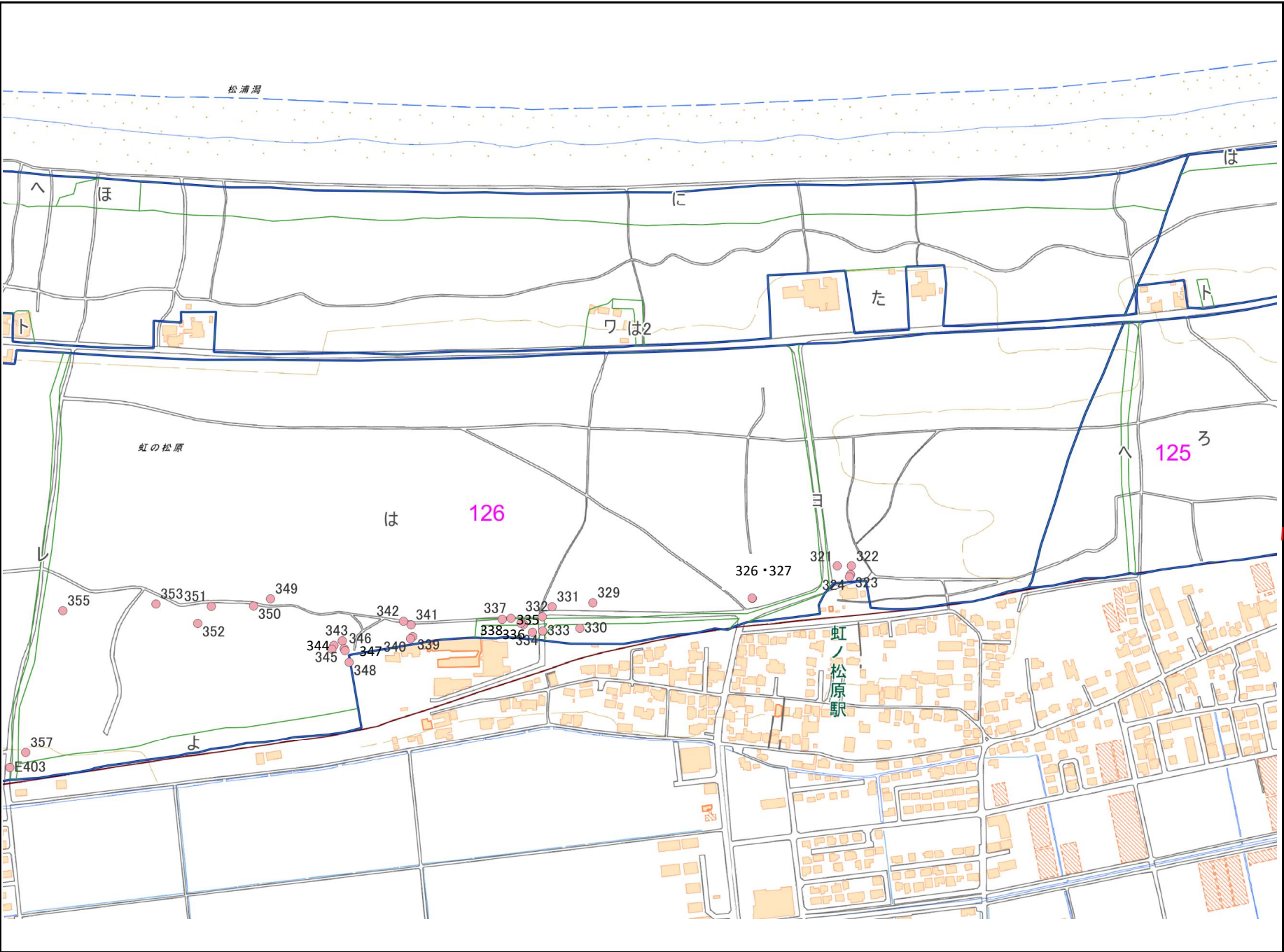
作 成 者 農 林 水 産 技 官 田 邊 諒

凡 例 請 負 実 行 箇 所 -----

功 程 調 査 箇 所 -----

そ の 他 箇 所 -----

実測野帳 -----



令和7年度 松くい虫防除事業(樹幹注入)請負 実施対象木位置図②

唐 津 森林事務所

字 鏡虹ノ松原 国有林 126は 林小班外

請 負 実 行 面 積

樹幹注入 作業	74	本
作業		本
作業		本

記 番 別 請 負 実 行 面 積

作業種	記番	林小班	樹幹注入 対象木本数	樹幹注入剤 目安本数
樹幹注入		126は外	74	848
計			74	848

作 成 者 農 林 水 産 技 官 田 邊 諒

凡 例 請 負 実 行 箇 所 -----

功 程 調 査 箇 所 -----

そ の 他 箇 所 -----

実 測 野 帳 -----

